

昭和10年代の宮座研究

市川秀之

人間文化学部地域文化学科

はじめに

昭和10年代前半は民俗学における宮座研究が盛行し、それ以前には必ずしも民俗学のテーマではなかった「宮座」が研究対象として定着した時期であった。いうまでもなく、この時期に刊行された肥後和男の『近江に於ける宮座の研究』・『宮座の研究』の2冊の著作はその後の宮座研究に大きな影響を与えた。肥後の宮座研究とはほぼ同時期に行われていた山村調査もまた、同時代の民俗学研究者にとっては大きな意味を持つものであった。また肥後の研究や山村調査に刺激を受ける形で京都帝国大学に関係する研究者が組織した京都帝国大学民俗学会の中でも宮座研究を開始するものがみられた。さらにこの時期は、民俗学講習会の開催や『民間伝承』の刊行を契機として、各地方に民俗学の研究会が発足し、民俗学の裾野が大きく広がった時期でもあったが、そのような地方の民俗学研究者のなかにも宮座研究を進めるものがあつた。

筆者はすでに肥後の宮座論については述べたことがあるため(市川、2008・市川、2011a)、本論においては、肥後の宮座研究以外の3つの流れに着目し、なかでももっとも大きな影響を持ったと考えられる山村調査を中心に、それとの関連で京都帝国大学民俗学会や地方学会における昭和10年代の宮座研究を俯瞰したうえで、このような宮座研究の盛行的なかで、宮座という研究対象やその概念がいかに成立して普及していったのか、そしてこの時期になぜ宮座が着目されることとなったのかについて考察することとしたい。

なお市川は民俗学的研究においては「宮座」の語を用いるべきではないという立場をとるが(市川、2011b、318など)、「宮座」の語については研究史のなかでそれぞれの研究者があいまいな概念規定のもとではあるが使用してきたものであるため、これを使わずに議論を進めることは困難である。したがって本稿では各研究者が用いてきた語として、「宮座」の語を使用することとしたい。

1. 山村調査における宮座への着目

日本民俗学の形成史を考えるうえで山村調査の持つ意味は大きい。周知のとおり山村調査は、柳田国男とそのもとに集まった木曜会同人たちが、日本学術振興会の補助を得て開始した大規模な調査である。調査は昭和9年度から11年度まで3か年にわたって実施され、52地点で調査がおこなわれた。このほかに在地の研究者による調査もおこなわれたので調査地は合計66地点に及ぶ。調査を担当したのは木曜会同人が中心であったが、地方の研究者も参加している。この山村調査の目的や意義については、これまで田中宣一、福田アジオ、岩崎真幸、矢野健一など多くの研究があるが、宮座との関係については、矢野健一、由谷裕哉などが触れているだけである。

矢野は山村調査に参加した人々について運動論的視点から考察しているが、そのなかで『民間伝承』に投稿された関敬吾の文章を取り上げている。関は後に述べるように昭和10年度に滋賀県東小椋村において山村調査を実施しているが、矢野は関が注目した、宮座と村落生活との関係、氏姓によって座を異にする家の婚姻関係、移住者が座に加入する慣行、集落の戸数や人口が座に及ぼす影響などはいずれも山村調査の調査項目にはない事項であり、関が調査の過程で項目を糸口として独自の問題発見をしたことを指摘している(矢野、2011、6)。また由谷は山村調査における頭屋・宮座の扱いに触れ、項目「頭屋」は初年度サブ項目、以後は主項目となったがいずれも「神役の慎み」とセットであったこと、項目「宮座」は第3年度に項目に加わったがそれは「氏神祭りその他の神事の座席」に関する質問であったこと、各年度の報告書で大藤時彦「頭を中心とした祭祀の問題」・関敬吾「宮座に就いて」が書かれ、最終報告書では大藤「神事の座席」が書かれたが、祭祀の3と調査は行われておらず、最終報告書では宮座や頭屋の項目が立てられなかったことなどから、山村調査としては具体的な成果を上げることはできなかったと評価している(由谷、2020、35)。これらの先行研究で取り上げられた関敬吾の

活動や、調査項目の推移、各報告書における叙述などについては以下検討することとしたい。

山村調査における調査項目は、参加者に配布された『調査手帖』によって知ることができる。調査項目は各年度とも100項目であり、田中宣一によると初年度の100項目は柳田国男が定めたものであるが、それぞれの項目のなかに○を付して記された補助的質問などは木曜会同人によって作成されたものであるという(田中、1985、36～39)¹。また各年度の質問項目はいずれも100項目であるが、その内容は田中宣一、福田アジオなどが指摘するように、各年度で変化があり、それは田中・福田が述べるように調査の過程であらたに生じて来た問題意識に基づくものであった(田中、1985 36～39・福田、1984、9～19)。ここでは宮座、当屋制あるいは神社祭祀に関連する質問項目について検討することとしたい。

表1は宮座など神社祭祀に多少の関わりを有する項目を年度ごとに整理したものである²。番号などは年度によって変化をしているが、同趣旨の質問は横に並ぶように配置している。このなかで特にこの問題に関係する用語が用いられているのは、昭和9年の項目では63「それは人によつてちがひがありますか。○頭屋、頭人など、もしあれば其家はどんな家ですか。」である。この項目は10年度では、ほぼ同じ表記のまま継承され(項目番号61)、11年度には75「祭礼の慎みは人によつてちがひがありますか。○頭屋、頭人、神役の人々或は食物や供物の世話をする人にはどんな慎みがありますか。」とやや表現を変えるもののほぼ継承される。いずれも祭礼にともなう禁忌に関連して頭屋、頭人などについて質問するものである。

ただ成城大学柳田国男研究所に残された実際の『採集手帖』にはこれ以外の項目についても、宮座あるいは頭屋に関する記載がなされている。たとえば昭和10年度に関敬吾が滋賀県愛知郡東小椋村でおこなった調査では、11「明治以後に新たに村の人になった人がいますか。○定住の手続き、条件など。」、86「神様の御供へ物を作る為に特別な田なり畑なりが定つて居りますか。○どうして管理しますか。」、87「きまつてさういふ田畑の世話をする家がありますか。氏子総代はどうしてきめますか。」、89「村寄合や酒宴の席では大体年順に坐りますか。又は何か古くからの慣例がありますか。人を呼ぶ日はいつで

も座席順に注意しますか。」、90「寄合の入費の分担方法は どうしますか。○割前か、持寄りか。」などの項目でも宮座や一年神主に関する記載がある³。

また同じく昭和10年度に大阪府堺市在住の研究者である織戸健造が大阪府泉南郡西葛城村でおこなった調査においても⁴、項目番号61・89以外にも42「サカモリをするのはどういふ場合ですか。○1年にどれほどありますか。」、92「共有山は何か定つた利用の慣行がありますか。」の項目にも宮座に関する記載がある。これら宮座に関する情報の多さと後述する宮座に対する関心の高まりなどがあって11年度の『採集手帖』では宮座関連の項目がサブ項目から主項目になったと思われる。

これらの成果を受ける形で9年度、10年度の間報告には宮座や頭屋に関する論考が掲載されている。9年度報告書には大藤時彦が「頭を中心とした祭祀の問題」を載せている。ここでは頭屋・頭人の問題を中心に収集された事例の分析がおこなわれているが、そこでは9年度の『採集手帖』以外の資料も援用されている。大藤はトウの表記について述べたのち、頭の第1の機能として一年神主であることを述べ、その選定方法に順序があらかじめ定められている場合と籤によるものがあること、禁忌や潔斎、神田耕作の任務、組による頭などについても述べている。さらに頭という名称の行事や組織の存在についても触れている。大藤の論旨はそのタイトルからもわかるように頭屋・頭人の任務を中心としたもので、その祭祀組織についてはほとんど触れていない(大藤、1935、25～31)。

翌10年度の間報告には、後に昔話研究で知られるようになる関敬吾による「宮座に就いて一主として江州東小椋の村落生活と関連して一」が掲載されている。これは先の大藤論文とは異なり、関が自ら調査した東小椋村の事例のみを報告したものである。関の『採集手帖』については先に紹介したが、ここで少し関の東小椋村での調査とその成果の発信、同時期の木曜会内部での宮座の関心の高まりについて触れておきたい。

『採集手帖』38によれば、関は昭和10年8月17日から29日にかけて東小椋村に赴き最初の調査を実施している。この地域は現在では東近江市に属しているが、鈴鹿山脈に入り込んだ谷筋に集落が点在する地域である。そして12月29日から翌昭和11年1月4日にかけて再び現地を訪れているが、これは

表1

	(昭和9年度)	(昭和10年度)	(昭和11年度)
16	講や組合やモヤヒなどがありますか。	16 講にはどんな種類がありますか。組合は昔からありましたか。	18 講にはどんな種類がありますか。○組合は昔からありましたか。▽労働、信仰、交際等を一緒にする永続性を持った地域的団結の単位を知りたい。それが全部落の組織に於ける役割をも観察する。▽講と組との関係に注意する。
61	氏神様の御きらひになるといふものが何かありますか。○たとへば卵を食はぬ、雛を飼はぬなど。	59 氏神様の御きらひになるといふものが何かありますか。○たとへば卵を食はぬ、雛を飼はぬなど。	72 氏神様の御きらひになるといふものが何かありますか。▽たとへば卵を食はぬ、雛を飼はぬ、門松を立てぬなど。村全体の人々が栽培すること、飼ふこと、食ふことをきらうものがありますか。▽個々の家々や一族の禁忌でなく、村全体の禁忌を知りたい。家或は一族によつて飼ふこと、栽培すること、又は食ふことを忌む動植物はありませんか。○家により、場合によつては理由は知れませんか。▽家の禁忌の場合、他家より来た嫁婚にも課せられるか。反対に他家へ行つた場合生家の禁忌を守るか。
62	祭礼の前に特に慎まねばならぬことがありますか。	60 祭礼の前に特に慎まねばならぬことがありますか。○村一般のつゝしみを承りたし。	74 祭礼の前に特に慎まねばならぬことがありますか。○村一般のつゝしみを承りたし。○夜宮、宵祭りを重んじますか。それにはどんな慎みをしますか。
63	それは人によつてちがひがありますか。○頭屋、頭人など、もしあれば其家はどんな家ですか。	61 それは人によつてちがひがありますか。○頭屋、頭人、神役の人々はどんな慎みをしますか。○其家はどんな家ですか。	75 祭礼の慎みは人によつてちがひがありますか。○頭屋、頭人、神役の人々或は食物や供物の世話をする人にはどんな慎みがありますか。
75	又氏神様や他の色々の神仏の力で助けられたといふ話がありますか。	72 氏神様や他の色々の神仏の力で助けられたといふ話がありますか。そんな場合の御礼参りはどういふ風にしますか。	87 氏神様、先祖様、屋敷神の力で助けられたといふ話がありますか。○それ以外の神仏が現れて人に益をしたといふことはありませんか。▽氏神様や先祖様と他の神仏とでは人を助ける方法に相違は認められないか。
76	そんな場合に御例参りはどういふ風にしますか。		
86	神様の御供へ物を作る為に特別な田なり畑なりが定まつて居りますか。○どうして管理しますか。	86 神様の御供へ物を作る為に特別な田なり畑なりが定まつて居りますか。○どうして管理しますか。	76 神様の御供へ物を作る為に特別な田なり畑なりが定まつて居りますか。○それはどうして管理しますか。きまつてそう云う田畑を世話する家がありましたか。神社を管理し、祭礼に特別な奉仕をする家々は昔からの家筋によりましたか、年番でしたか。○これ等の仕事は特別な家でなくて氏子総代か頭屋がしますか。○頭屋や氏子総代はどうしてきめますか。
87	きまつてさういふ田畑の世話をする家がありますか。氏子総代はどうしてきめますか。	87 きまつてさういふ田畑の世話をする家がありますか。氏子総代はどうしてきめますか。	
89	村寄合や酒宴の席では大体年順に坐りますか。又何か古くからの慣例がありますか。	89 村寄合や酒宴の席では大体年順に坐りますか。又何か古くからの慣例がありますか。人を呼ぶ日はいつでも座席順に注意しますか。	54 村寄合や酒宴の席では大体年順に坐りますか。又何か古くからの慣例がありますか。人を呼ぶ日はいつでも座席順に注意しますか。寄合の入費の分担方法はどうしますか。○割前か、持寄りか、その他特別の分担方法はありますか。▽村の鎮守と特に深い関係があり、費用を非常に多く負担する家はどんな家であるか注意する。▽同じ村に長い間住んでゐて村の氏神を祀らぬと云ふ様な家は無いか。
90	寄合の入費の分担方法はどうしますか。○割前か、持寄りか。	90 寄合の入費の分担方法はどうしますか。○割前か、持寄りか。	
91	山野以外の土地(田畑、河沼等)にも共有又は共用のものがありますか。	91 山野以外の土地(田畑、河沼等)にも共有又は共用のものがありますか。	
			78 氏神祭りその他の神事の座席に何か昔からの定まつた慣習はありませんか。○一族、一党或は組、その他の集団が一定の席を取ると云う様な慣習はありませんか。○年齢によつて幾つかの階段が分れ、それと神事の権利や座席と関係することはありませんか。

正月行事などの見学のためであろう。1回目の調査から帰ってほどなく昭和10年9月8日には木曜会で東小椋村についての報告をおこなっているが、『民間伝承』第1号に載せられた報告概要によればシュウシ(宮座)の年齢階梯制に触れ、「この組織が村の生活全般に反映してある」ことが記されている(関 1935、2～3)。関が東小椋村の民俗のなかでも特に宮座に関心を持ったことがうかがわれる。関は木曜会において昭和11年1月12日にも東小椋村第2回調査の報告をおこなっているが、このときには宮座と山林の共有、講、親分子分関係、村内紛議の仲裁、治病などとの関係が述べられている(民間伝承の会、1936a、6)。

このように関は東小椋村の民俗のなかでも特に宮座に関心を示し、それを木曜会で報告している。昭和11年には木曜会の内部においてもこの問題についての関心が高まっており、同年1月の例会では関の東小椋村の報告と並んで、野口孝徳が滋賀県蒲生郡西市辺の宮座組織について報告をしている(民間伝承の会、1936a、6)。西市辺は特に山村調査の対象とはなっていない地域である。また3月の例会では最上孝敬が滋賀県犬上郡芦谷・久徳両村の宮座について報告している(民間伝承の会、1936b、5)。この両地区も山村調査の対象地ではない。これらの動きから山村調査と並行する形で木曜会会員のなかで宮座での関心が高まっていたことがわかる。さらに6月7日の例会では当時宮座調査を進めていた肥後和男が宮座研究の概要を話している(民間伝承の会、1936c、7)。肥後は木曜会の恒常的な出席者ではないので、木曜会内部での宮座研究の盛り上がりに対応して報告を依頼された可能性があるだろう。

同年8月7日には第2回日本民俗学講習会の一環として大藤時彦が「頭屋制と宮座」という講義をしている⁵。その概要は「我が国、神事に見える頭屋制の種々相と機能を挙げ、これに関連せる宮座の組織を述べ」ものであった。昭和9年度中間報告書の「頭を中心とした祭祀の問題」において、大藤は一度も「宮座」の語を用いていないが、この講義でこの語を用いていることには注目しておいてよいだろう(民間伝承の会、1936d、13)⁶。このような木曜会内部での宮座への関心の急速な高まりは、関や肥後などの研究に触発されたものと思われるが、のちに触れるようにこの時期には関西などでも同様の動きがありその要因をさらに考える必要もあるだろ

う。この点については後述したい。

このようななかで関の「宮座に就いて一主として江州東小椋の村落生活と関連して一」は執筆された(関、1936、119～133)。これはインテンシブなフィールドワークに基づき、村落生活のなかでの宮座の意味を考察したという意味で注目すべき指向性を持つ論考である。関は宮座への加入資格、年齢階梯的な組織形態、一年神主、神田、祭礼などの年中行事、講との関係、座とかかわる共有林などについて、各集落の事例を紹介しているが、その間でも差異がみられ、自ら「総括的な結論すら引出すことは出来ない」と述べるように、この地域の宮座について何等かの結論を導きだしているわけではない。ただ祭祀だけではなく村落内の紛議や共有林の管理、村人の治病など社会との関係において宮座をとらえている視点には学ぶべきものが多い。

この論考の冒頭で関は「現在宮座が如何なる形態に於て存し、かつ村落生活に対してそれが如何なる機能をもち、如何にその生活に反映してゐるかの事実を、東小椋村の例に於て見たい」と、論考の目的を述べている。関は宮座という用語をつかっているが、一方で「十四歳の暮よりシュウシ(座)につく、即ち座につき宮へ奉公する」といった表現をとっており、地元ではむしろシュウシといった言葉が使われており、関は座や宮座のある種概念として用いていることがわかる。それならばなにもって宮座とするのかについては、関の論考で明確に定義されているわけではない。そこで関の記述の細部に今少し分け入ることによって、関がなにを宮座としていたのかについて考えることとしたい。

関は「2」において「宮座は吾々の見る例では氏神を中心として結成された信仰団体であるかに見え、従つて氏子は何人も加入の資格をもつであろうが、しかし部落毎に若干の相違がある」としたうえで、九居瀬におけるモロトの家だけが座に入ることができる例を紹介している。すなわち、関は一般論としては宮座をほぼ氏子に近いものとして理解しているものの、東小椋村の例では特権的組織として宮座をとらえているのである。これに続いて年齢階梯や姓による座の内部区分、一年神主の任務、神田や宮山などの経済基盤、宮座による諸行事、宮座と関連した講、座と関連した共有林の分配法などが述べられるが、いずれにおいても宮座のメンバーの特権性が強調されている。先述のようにこの論考におい

て関は結論的な見解を述べているわけではないが、宮座を特権性を帯びた神社祭祀組織として理解していることは間違いがない。この理解は例えば中山太郎、中川政治などそれ以前からの研究を継承したものであり、村座を宮座概念に含めた肥後和男のそれとは差異があった。

昭和11年度で山村調査は終了し、昭和12年6月には3年間の調査のまとめとして『山村生活の研究』が刊行された。これはおおむね『採集手帖』の項目によりながら事例を配列した内容であり、宮座や頭屋に関係する部分について、鈴木棠三「入村者と定住の手順」のなかでも、滋賀県東小椋村、大阪府西葛城村などでの宮座への移住者の加入の困難さが記されているが(鈴木、1937、60～69)、この問題を主として取り上げているのは大藤時彦が執筆した「49・祭前の慎み」「50・神社・神田の管理」「51・神事の座席」などである。ことに51では宮座の問題が集約的に取り上げられているのでそれをみていきたい(大藤、1937、409～411)。

大藤はこの項の冒頭で、神事の座席の習慣は宮座制を持つ神祭りとはそうではないものにわけて考えるべきことを述べる。ついで宮座の定義に言及するが、「近年学会に於て近江地方の宮座研究が注意を惹き宮座の問題は非常に活気を呈してゐるが、同地方の宮座は極めて組織的に複雑でありこれを他地方の宮座と直接に比較することはむづかしい」と述べている。この時期の宮座研究の盛行をうかがわせる文章であるが、そのなかで大藤は滋賀県東小椋村・大阪府西葛城村・奈良県天川村・福岡県伊良原村・栃木県野上村・鳥取県三徳村などの事例をあげたうえで、宮座は、血族的・地域的・年齢的の3つに分けて考えることが可能であること、近江の宮座はこの3種が入り混じっていること、大和や和泉のものは近江に比して「年齢的な段階」が簡潔であること、中国や九州の宮座ではさらに「年齢的の階層」が乏しいことなどを述べている。大藤の宮座の定義は最後まで明確ではないが、この項全体として、大藤は、血族的、地域的、年齢的3つの基準のいずれにせよ特権性の有無を宮座と結びつけて理解している点は関と同様である。

以上の、関および大藤の見解はいずれも、宮座を特権性を有する神社祭祀集団とする点で共通点を持っており、昭和10年代前半に行われた山村調査メンバーの間では、このような祭祀組織が宮座とし

て共通理解されていたことを知ることができる。これは『山村生活の研究』より、やや遅れて刊行された肥後和男の村座を含む宮座の理解とは大きく異なるものであったといえるだろう。

山村調査に引き続いて、柳田国男および木曜会のメンバーは昭和12年度より海村調査を開始する。この調査においても山村調査と同様に100項目の質問文を印刷した『沿海地方用採集手帖』が作成されている⁷。この項目のなかには「74・氏神のお供へを調へるのは、頭屋と定まつて居りますか。その為に特別に漁をしたり、田畑の世話をしたりするか。頭屋の妻にも、特別の役割がないか。」・「75・カゴトリ等と謂つて、神社と特別の関係を持つた旧家がありますか。平日及び祭日に、どんなことをするか。さういふ家は、漁獲物などについて特別の関係があるか。」・「76・氏神祭や神事の座席順には、古くから定まつた慣習がありますか。船の中で催す神祭りなどの座席にも、注意したい。」・「82・祭礼の前に、特に慎まねばならぬことがありますか。村1般の忌みと頭屋、頭人、神役などの忌みと、どちらがふか。男と女によつても、ちがひがあるか。」といった質問が含まれていた。『沿海地方用採集手帖』の目次には、「74・神供と頭屋」・「75・神社と旧家」・「76・宮座」・「82・祭前の慎み」という質問のタイトルが記されている。特に山村調査では質問に用いられていなかった宮座の語がこの段階で使われており、すくなくとも木曜会のメンバーのなかでは宮座の持つ意味が重くなってきていたことがうかがわれる。

山村調査および海村調査の経過は、毎月刊行されていた『民間伝承』で逐次報告された。これを出していた民間伝承の会は昭和10年7・8月に開催された日本民俗学講習会を契機に組織された組織で、『民間伝承』第1号(昭和10年9月18日)によると、講習会への出席者は140人、世話人は柳田国男、折口信夫ら26人であり、同誌によるとそのほとんどが民間伝承の会に入会したという(民間伝承の会、1935、7)。その後も『民間伝承』には毎号新入会員の名前が掲載されているが、昭和10年度を見ると第1号には21名、第2号には132名、第3号には63名、第4号88名、第5号45名の名前があり(いずれも組織会員を含む)、昭和10年の年末段階ですでに会員数515名に達していた。民間伝承の会の会員数はその後も着実に増加していく。このような全

国の会員に対して、山村調査の経過や成果が大きな影響をもったことは間違いがないだろう。それ以前には宮座や頭屋という言葉になじみがなかった人々にもこの語が浸透し、各地方で宮座研究が進展していく上で、山村調査が大きな役割を果たしたのである。この点について関西の研究者に対する影響については後述することとしたいが、関西でいう宮座に類似した組織がみられる山口県などでもそれは同様であった。

山口県防府市の春日神社には在庁と呼ばれる特定の家からなる神社祭祀組織がある。この祭祀組織については昭和5年に地元の研究者である御園生翁甫が報告をおこなっているが、そのなかでは宮座という言葉は使われていない(御園生、1930、10～15)。その後昭和12年には地方誌『防長文化』に宮座を冠した論文が次々に載るようになる。同誌1巻2号には石川卓美が「平清水八幡宮の宮座」を発表しているが、その文中で石川は、柳田国男より山村調査の中間報告2冊目を送られ、そのなかに収められた前述の関敬吾「宮座に就いて」に触発されてこの文章を書いたことを記している。そして「宮座の事例は県下にも相当あること、思はれるから、本誌上に御発表願ひ、そして吾々の共同課題の一として研究が進めて行く度いものである」と研究を呼び掛けている(石川、1937、15～16)。次号にあたる『防長文化』第1巻第3号(昭和12年7月1日)には能美宗一「宮座と神事役者」、佐伯通香・脇壽雄・吉本万二郎「若宮神社の宮座」が載せられているが、このうち能美は前号における石川の呼びかけに呼応して発表したことを記している(能美、1937、2～4)。この例からもわかるように山村調査において宮座に着目されたことが一つの契機となり、宮座研究が地方の民俗学会にも広がっていったのである。

2. 京都帝国大学民俗学会における宮座研究

山村調査の中核となったのは柳田国男のもとに集う木曜会のメンバーであった。その多くは大学卒の若者たちであったが、大学などの研究職についていた者はいまだ少なかった。これに対して、当時のアカデミズムのなかで民俗学がもっとも盛んであったのは京都帝国大学であった。またそのなかには宮座に関心を持ちその研究に取り組む者もあり、これは戦後の宮座研究にも連続していく。京都帝国大学と

民俗学との関係については、菊池暁や蘇理剛志の研究があるが、ここではまずこれらの先行研究によりながらその概略をみることにしたい(菊池、2008・蘇理、2001)。

京都帝国大学に民俗学談話会が誕生したのは昭和2年(1927)末のことであった。蘇理によるとこれは当時の国史学講座教授であった西田直二郎の自宅に、山根徳太郎、肥後和男、池田源太らの受講生が集まって座談をした金曜会が発展したものであった。西田以外にも美学や哲学の研究者らを交えて話しを聞く学際的なもので、学生の中心になったのは考古学の水野清一であった。昭和5年には談話会は民俗研究会と改称したが、その学際的性格は同様であった。昭和6年には柳田国男が京大を訪れ、講演などが開かれている。また京都近郊での民俗調査も行われている。昭和7年に至り研究会は民俗学会とさらに改称する。昭和8年からは寄付講座として神道史の講座が国史学講座に開設され、宮地直一などのほか柳田国男や原田敏明、宇野野空、折口信夫なども講義の一部を担当している。筆者がこの講座に出席していた横田健一から聞いた話によると、講座には学内の民俗学に関心をもつ学生が多数出席し、その影響は大きかったようである。昭和10年になると、それまで毎月開かれていた例会の頻度が少なくなり民俗学会の活動自体は低下していく。これを蘇理は近畿民俗学会など地方学会の活動が盛んになり、京都帝国大学民俗学会の会員の中にもそこで報告するものが増えたことなどと関連づけている。また菊池は平山敏治郎へのインタビューから、この時期に平山や高谷重夫らが民俗学会の民俗学色強化を試み、学際的指向をもつ先輩らと決裂したという興味深い事実を明らかにしている(菊池、2008、366～367)。これは民俗学講習会の開催や、それに続く民間伝承の会や近畿民俗学会の創設などに示される全国的な民俗学の組織化に関連した事象と思われるが、このような京都帝国大学におけるある種の民俗学の自立のなかで、ことに注目されたテーマが宮座であった。

京都帝国大学民俗学会に集う人々の間で宮座研究が本格的に始められたのは昭和10年のことであるが、これには若干の前史がある。西田直二郎は昭和8年から服部報公会からの研究奨学金を得て、「近畿地方の民俗学的研究」を始めているが、その対象は近畿地方の田楽であり、これにともなって芸能の

映像記録が作成されている。斉藤利彦によると対象となったのは京都府北桑田郡周山村矢代の日吉神社、福知山市御勝八幡神社、奈良春日大社若宮、神戸市長田神社、和歌山県那智大社、京都府加佐郡河守村北原の熊野神社などであるが(斉藤、2007)、そのなかには宮座的な組織によって執行されているものもみられた。また昭和9年5月28日の例会には柳田国男が出席して山村調査について話し(史学研究会、1934、206)、さらに同年10月29日の例会にも再び柳田国男が出席している。『史林』20巻1号はこの会の様子を次のように述べる。「柳田博士を中心に、西田教授柴田助手など極めて多数の先輩並に同窓の出席裡に開かれた。まず柳田博士より山村調査の研究の方法並に実際についての感想を述べられ、ついで河本先輩より山村調査中の実際の体験について話があり」(史学研究会、1935、220～221)。先述のように柳田と京都帝国大学の関係は昭和6年にさかのぼるが、この9年の民俗学会への再度の出席は当時柳田がすすめていた山村調査について説明をすることに主眼があった。文中に登場する河本先輩とは当時兵庫県民俗研究会に所属し民謡を中心に兵庫県下の民俗研究を精力的にすすめていた河本正義のことであり、河本は昭和9年度の山村調査において兵庫県佐用郡石井村の調査を担当している。成城大学に残された彼の『採集手帖』によると、石井村での調査は同年10月16日から22日までであり、29日の例会はその直後のことであった。

また先に述べた昭和初期以降の京都周辺における現地調査も宮座研究の進展に関連している。蘇理が整理した「京都帝国大学民俗学会のあゆみ」を参照すると(蘇理、2001、41～50)、昭和4年には愛宕郡八瀬村、昭和5年には愛宕郡鞍馬・貴船、同花脊村別所などにおいて日帰りでの民俗調査が行われたのをはじめたびたび民俗調査がおこなわれている。その後も昭和10年5月15日には大津市山中町の樹下神社祭礼の見学、同年6月5日には宇治県神社のあがた祭りの見学がおこなわれている。同年10月1日には夏季休暇中の採集旅行の座談会がおこなわれ、そこでも愛宕郡久多村の宮座などが話題となっている。

このように昭和10年には、山村調査や田楽調査などの刺激もあって、宮座に関する関心が京都帝国大学民俗学会のメンバーのなかで高まっており、これを受けて同年10月5日・6日には宇治田原郷の

宮座調査がおこなわれている⁸。これに参加したのは池田源太のほか当時学生であった平山敏治郎・高谷重夫であった。同年12月10日の例会では、高谷重夫が「宇治田原郷の宮座に就いて」という報告をしている⁹。12年6月4日の例会でも高谷は紀州伊都郡隅田村八幡の、平山が江州甲賀郡多羅尾村の宮座報告をするなど¹⁰、民俗学会のなかでも宮座研究の中心となったのは高谷、平山の2人であった。この2人が同会の学際的雰囲気異議を唱え、民俗学の自立を唱えたメンバーであったことは先にみたとおりである。ここでは高谷、平山のこの時期の宮座研究について少しみていきたい。

高谷は先述の田原の宮座について、昭和11年2月刊行の『近畿民俗』第1号に「山城綴喜郡田原村の宮座に就いて」という文章を掲載している(高谷、1936、7～13)。この文章は、高谷が末尾で「以上は、唯一回の調査であり、それも単に人からの聴書であつて、尚、多くの判らざる点があり、又不知の間に犯した誤謬も多い事と思はれる」と述べるように、調査結果をまとめたものであり、高谷の宮座観が明確に示されたものではない。田原の祭祀組織は、高谷が述べるように15の座からなり非常に複雑な組織を持つが、高谷はこれを「村落自身の成立構成の複雑さを示すもの」とし、「座の加入者は村の全員でない事」「三社が一所に会して祭を行ふ」ことなどもこの複雑さを示すものとしている。ただ男子出生時の宮座帳への記入のような慣行はなく、「宮座の生きた姿を見る事は出来ない」と述べており、田原の事例を変化した形として理解し、京都や近江の周辺地域の事例を古い形とみている。またこの論考のなかでも複数の史料が引用されており、延徳2年の文書から田原の宮座の成立をそれ以前のこととしているなど歴史的な分析についてもその必要を述べている。

また高谷は翌昭和12年6月4日の民俗学会例会で和歌山県隅田八幡の宮座の報告をしている。この内容は論文化されていないが、『史林』第22巻3号彙報に「高谷君の調査は紀州伊都郡隅田村八幡の中世に於ける姿を高野山文書に依つて考証された研究の発表である」とあるように(史学研究会、1937、203)、高谷が田原において果たせなかった中世の宮座についての報告であったと思われる。

高谷の当該時期の宮座観は、少し後になるが昭和14年6月9日の京大國史学会で発表された「祭に

就いて」の内容からうかがうことができる。この報告も論文にはなっていないが、『史林』第24巻3号彙報に概要が掲載されている(史学研究会、1939、162)。この文章で取り上げられているのは兵庫県下の頭神事である。「頭神事は近江の宮座と頗る類似し、事実、座や株を形成してあるものもあるが多くは村落共同体たる小字全体が之に参加する。」と述べ、近江の宮座との類似を指摘しながらも、小字全体が参加するものを兵庫の頭神事の特徴としているのであるから、宮座については株座的なものを想定していたと思われる。高谷は新たな成員を自らの結合に加える方法として、加入式と直会が重要であることを述べ「頭祭は之を年毎に繰返す事によつて年々新たな成員を承認参加させるだけではなく、社会自らの歴史と伝統に結び附く事によつて、その統一を新にするものであると云ふ事が出来る。更に此外の行事もその神話を保持し、又頭株たる家は祭神と結びついた自家の神話を新しく意識する事によつて、自らの階級とその階級の統一を固くする」と、頭祭の社会的意義を高く評価している。この見解は、頭祭りを共同体の神話と結び付けて理解するものであり当時としては画期的な見解であったと思われる。高谷は昭和14年7月14日の大阪民俗談話会でも兵庫県の頭行事の発表をしているが、『民間伝承』5巻1号は、その概要を次のように紹介している。「高谷氏が兵庫県の頭行事について諸例を報告した。頭といふ祭礼行事は兵庫県下に最も盛んで他府県に入ると甚だ希薄になる。宮座と相似てゐるがやや趣を異にし、県下には宮座を行うてゐる処もある。年齢通過式のやうなもので幼少の者が頭人になる場合が多い。女の頭もある。又食物によつて大餅の頭、粕の頭などとよばれるものがある。頭には頭田のあるものが多い」(民間伝承の会、1939、11)。

また平山が昭和12年10月の京都帝国大学民俗例会会で話した江州甲賀郡多羅尾村の宮座報告については、『史林』22巻3号彙報に「平山君の調査は江州甲賀郡太羅尾村に於ける宮座の現地調査の報告であり、同君彼地に在つて旧代官太羅尾家の特別な援助の許に調査を進められたものであるだけに、其の精密なる研究発表は大いに傾聴すべきものがあつた」とあるものの(史学研究会、1937、639)、残念ながらその後この報告は論文化されていない。ただ、平山は多羅尾あるいは多羅尾氏についてはその後いくつかの文章を記している。平山は昭和10年

の秋に京都帝国大学で牧野信之助の講義を聞いたことから多羅尾に関心を持つに至ったことを自ら記している(平山、1981、103～112)¹¹。平山は昭和14年6月1日に京都大学の大学院生の研究会であった国史学会において、「多羅尾氏に就いて」という発表をしており(史学研究会、1939、158～159)、その後『史林』24巻4号に同名の論文を掲載している(平山、1939、160～172)。この論文は多羅尾地域の在地豪族であり近世には幕府代官となった多羅尾氏の歴史を詳細に述べたものであるが、後半では多羅尾氏と宮座の関係についても述べられている。そこで平山が強調するのは、領主であった多羅尾氏も同地の宮座に参加していたということである。末尾で平山は「要するに多羅尾氏が村の宮座に座席を有し、祭祀に参加してみたこと云ふ事は、領主の身分によつて介入したと云ふよりは、寧ろこの家が古くからの村の住人であつたことから、その伝統に基いて身分上の変化の生じた後までも、その権利と義務とを替ることなく遂行してゐたと見るべきであらう。さうして又このことから、歴史的な時代の推移に伴ふ社会制度、身分の変化が、村落居住者の生活内容に及ぼす力に或種の限度があつたと認めらると思ふものである」と述べるが、この「宮座」というまでもなく歴史的存在としてのそれであり、平山の調査当時のものではない。大学院生であった平山のこの叙述は、その後の平山における歴史と民俗との関係を考える上で示唆的である。

以上みてきたように、昭和10年前後に京都帝国大学で国史を専攻していた高谷、平山の宮座研究は、山村調査の影響だけではなく、西田直二郎などが同時代に行っていた田楽調査の影響をうけたものであり、彼らの宮座観は、あくまでも歴史学的なものであつた。平山以上に民俗調査への傾斜が著しかった高谷は昭和10年代半ばには兵庫県下や三重県下で祭祀組織の調査(高谷、1940、329～341)をおこなうようになるが、その時には組織として宮座の語は用いず、現地での民俗語彙に従つて頭(当)屋(人)を用い、その社会的な機能を大きく評価するようになる。

3. 大阪民俗談話会における宮座研究

次に昭和10年代の地方学会における宮座研究についてみていきたいが、宮座研究が多く行われたのは近畿地方であるため、ここではその中心となった

大阪民俗談話会を中心に分析を進めたい。ただ、この時期の近畿地方の地方学会の動向は非常に複雑であるため、まずは大阪民俗談話会(のちに近畿民俗学会)の成り立ちについて簡単に振り返っておきたい。大阪民俗談話会については、佐藤健二が詳細な年表を作成しており(佐藤、2011)、また宮本常一の日記や、宮本が記した『口承文学』編輯後記、「大阪民俗談話会記録」などにも当時の詳細な記載があるので(田村編、2012)¹²、これらを参照することとする。

大阪民俗談話会は昭和9年9月に、澤田四郎作が中心となり始まった。最初の会は9月28日に堺市の浜寺公園海の家で開かれ、以後は毎月大阪市西成区玉手の澤田宅で開催されている。当時小学校教師であった宮本常一はこれに参加しているが、彼はそれとは別に当時住んでいた堺で口承文学の会を作り¹³、『口承文学』というガリ版刷りの雑誌を刊行していた。これには宮本以外に、織戸健造、山口康雄、鈴木東三、杉浦瓢などが参加していた。昭和10年ころから口承文学の会員も大阪民俗談話会に出席するようになり、昭和11年1月に『近畿民俗』が刊行されることとなると、それに協力するために活動を停止している。『近畿民俗』は当初近畿民俗刊行会によって刊行されていたが、大阪民俗談話会や口承文学の会、先にあげた河本正義などが中心となっていた兵庫県民俗研究会などが一体となり刊行が開始されたものである。第1号には柳田国男も「成長は自然」という一文を寄せている。のちに近畿民俗刊行会は近畿民俗学会と改称し、昭和12年度からは大阪民俗談話会も近畿民俗学会と名を改めることとなる¹⁴。またこれまで述べてきた京都帝国大学民俗学会も近畿民俗の刊行に協力することとなった。このように昭和11年に『近畿民俗』が刊行されることによって、近畿地方のさまざまな地方学会などが近畿民俗学会として1つにまとまって活動する体制が生まれたのである。

この大阪民俗談話会や近畿地方の地方学会においても宮座は大きなテーマであった。まずは口承文学の会に集った人々による宮座研究をみていきたい。

口承文学の会は宮本の日記などによると昭和9年のはじめごろから活動をしていたようであるが、織戸健造はその当初よりの会員であり、会誌『口承文学』にもたびたび文章を載せている。同誌第3号によると、織戸は当時堺市に住み釘屋を営んでいた

(田村編、2012、559)。昭和9年ごろは堺の八田荘などで和泉式部伝説の採集などを行っていたが、昭和10年2月より現在は貝塚市となっている大阪府の西葛城村で、口承文学の会同人であった山口康雄とともに民俗調査を開始する。これは木曜会が主催した先述の山村調査に呼応したものであり、成城大学柳田国男研究所には織戸の西葛城村及び山口の東信達郡葛畑の採集手帖が残されている。織戸の報告は西葛城村のなかでも蕎原を中心としたものでその内容、ことに宮座を中心とした部分は非常に詳細であり、同地における宮座のデータは、『山村調査の研究』において大藤時彦「神事の座席」、鈴木棠三「入村者と定住の手順」などが事例として引用している。口承伝承の会でも蕎原の報告がたびたびおこなわれている。また昭和10年3月16日の例会には後述する小谷方明が参加し(田村、2012、364)、和泉の宮座の話をするなど口承文学の会においても宮座の問題は中心的なテーマとなっていく。

ここで問題となるのは織戸・山口らがどのようにして山村調査に加わったかである。彼らはもちろん木曜会の会員ではなく、柳田が『採集手帖』を出し『民間伝承』などで地方に呼びかけたことに呼応しての調査参加であった。昭和10年1月27日には大阪民俗談話会に初めて口承文学の会全員が出席しており(田村 2012、363)、2月4日より織戸は蕎原の調査を開始しているの、この会において織戸は山村調査のことを知り調査を始めたものと考えられる。織戸は10年10月に民間伝承の会にも入会している(民間伝承の会、1935b、4)。

口承文学の会は、昭和11年1月に『近畿民俗』刊行に協力するため活動を停止し、『口承文芸』も廃刊となるが、当初より大阪民俗談話会の会員であり、口承文学の会の事実上の主宰者であった宮本常一も昭和11年度より山村調査に参加している。調査参加の事情は「杉浦瓢氏が郷土生活研究所の山村調査嘱託として大和吉野を担当する事になつて、候補地を探すために氏の御相伴で思ひがけず歩く折を得た」といったものであることを宮本は記している(宮本、1942a、1)。宮本は奈良県吉野郡の西側にあたる天川村・宗檜村・大塔村・野追川村の調査をおこない、その採集手帖も成城大学柳田国男研究所に残されている。宮本のこの時の調査結果は追加調査のデータを加え昭和17年9月に常民文化研究所より『吉野西奥民俗採訪録』として刊行されている

が、これに先立って宮本は昭和14年に「吉野西奥地方の宮座」を『民族学研究』第6巻1号に載せている(宮本、1939、19～34)。これは当該地域の5つの祭祀組織を詳細に紹介するものであるが、文中に宮座についての宮本の理解がうかがえる部分はない。したがってこの時期の宮本の宮座観を知るためには5事例の紹介における「宮座」の使い方に着目しながら、この文章を読み進める必要がある。

宗檜村平雄の柚野山座は山を中心とした座であるが、村人しか入れない。この部分において宮本は「宮座」の語を用いず、祭りの直会を「お座」と記している。2番目の天川村オトナ組というのは天川村の22集落にまたがった広域の組織であり、集落のなかの特定の家が、八人衆、位衆伝御、などの組織を作るものである。組の代表者によって天川社で御朝拝式という儀礼がおこなわれていた。宮本はこの組織についてもっとも力をいれて描写をしている。同地では宮座や座という語彙は使われていないが宮本はこの地の八人衆などの閉鎖的な祭祀組織を「宮座」と呼んでいる。次の十津川村迫にいたる描写のなかで「大塔村篠原へ這入ると、古風な地だが宮座がない」という表現があり、これに対して迫(せ)については「こゝには宮座がある」と記されている。ただ迫の祭祀組織は宮本の調査時には「宮座」とは呼ばれていなかったようで、頭屋を定めムラの7戸全員が参加して、座が行われ踊りが披露されていた。この祭祀組織を宮本は宮座と呼んでいる。また十津川村河津の組織について宮本は「この神社の祭礼は座行事といふよりも、播磨あたりに行はれる御頭行事に甚だ相似たるものがある」と述べる。ここでは8大字が輪番で頭屋となり祭りを執行するのである。当たった大字のなかで三役になったものは祭の1週間嚴重な物忌が課せられるがそれも家がきまっているわけではない。最後の十津川村玉置川では在来の21軒のうち3軒がその年の頭屋を勤めるしくみである。

このように宮本が取り上げた祭祀組織には多様なものがあるが、そのすべてを宮本は宮座と呼んでいる。そのなかの共通点をあえて探すとすれば、頭屋をまわす仕組みを持つといったものしかなく、宮本の宮座観がこの段階では非常にあいまいなものであったということがわかる。これはおそらく同時代の研究者に共通した傾向であり、宮座という言葉だけが民俗学を学ぶ人々に流布し、共通する概念が存

在しないままに、それぞれが宮座と考えるものの調査が個別に進行していたと考えることができる。このような傾向は戦後も続くこととなる。このような用語と実体とのかけ違いの状態は昭和10年代にさかのぼるものであり、この時期にはまだ『宮座の研究』が刊行されていなかったことを考えれば、その責を肥後和男だけに負わせるわけにもいかない。

宮本は「吉野西奥地方の宮座」ののちも『民間伝承』に「大和の宮座三例」(1942)、「お頭行事」(1943)などの文章を寄せているが、いずれも事例の紹介にとどまりその宮座観をうかがうことはできない。

宮本らと親しく交流し、近畿民俗学会の主要メンバーでもあった小谷方明は昭和11年6月発行の『近畿民俗』第3号に「宮座採取手帳(未定稿)」を発表している。これは宮座を調査する際の調査項目を示したものである¹⁵。肥後和男が大阪府において宮座調査を開始したのは、昭和11年のことであり同年7月、8月には助手とともに現地調査が行われているので、小谷の採集手帳は肥後調査とほぼ同時に作成されていたこととなる。

小谷は「我々は、お上の御法度以外、の村での私生活に於ける支配関係を定る、最大権力団体は、座或は講であつたかと思ふ」と述べ、中山太郎、杉浦健一らの先行研究を紹介したのち、宮座研究において留意すべきこととして、明治以後の宮座が一時廃止されたり中止されたり内規を変更して再興されたため、「現在の制度のみ調査してそれを古来からのものと考ふるは甚だ危険である」としている。

小谷の調査項目は全部で33項目であるが、祭の内容よりも、祭祀組織に着目したものであり、これは小谷の問題意識が「村での私生活に於ける支配関係を定る、最大権力団体は、座或は講」であったことに依っている。またこの質問項目は、8「神社に幾つかの座がありますか、どの村とどの村が座に入つてゐますか」、9「座に入つてゐない村(同じ氏子にて)について何か理由がありますか」などにみられるように複数村落にまたがる宮座を前提にしており、7「宮座は苗字家格、地域、職業等の中何れによつて行はれますか」などからわかるように村落の一部の家が座に入る肥後がいう株座を前提としたものである。これは小谷が住み、主なフィールドとした泉北地方の神社祭祀組織がそのような特色をもっていたことに影響されたも

のであろう。

小谷が調査票を用意して企画した宮座の調査が、現実にはどの程度行われたのかはその成果が残されておらず不明である。ただやがて行われ始めた肥後の宮座調査は村社以上の府下全社に調査票を送付し、それに基づいて多人数で調査を行う大規模なものであったため、それと同時期に小谷の調査は行われなかったのではないかと想像はできる。

4. 宮座研究の時代性

以上、昭和10年代の木曜会を中心とした山村調査、京都帝国大学民俗学会、大阪民俗談話会における宮座研究をみてきた。これらの諸研究は肥後和男の調査とほぼ同時期におこなわれたものであったが、当時は肥後の研究の影響はまだまだ大きなものではなく、むしろ山村調査において宮座が取り上げられたことが研究の広がりを促したといえる。しかしながら、山村調査を主導した柳田はかならずしも山村固有の民俗とはいいたい宮座の問題に関心を示さず、当初は頭屋が副次的なテーマとして取り上げられていただけであった。その後の調査の進展のなかで宮座の調査・研究が蓄積され、それがアカデミック、ノンアカデミックを問わず民俗学のテーマとして生長していったのである。その中で、関や大藤は宮座を特権的な祭祀集団としてとらえ、高谷や平山はその歴史的な性格に着目している。また宮本は頭屋制のみられる集団を広く宮座とみなし、小谷は関以上に宮座のもつ特権性に着目している。そこにみられる多様な宮座観のなかでも、宮本以外は、みな特権的な集団を宮座とみる傾向において共通点をもっている。

また、肥後を含むこれらの諸研究が昭和10年代にお互いに影響を持ちながらも、ほぼ同時期に展開されたという点にも注目する必要があるだろう。なにゆえ、この時代に多くの宮座研究がほぼ一斉にすすめられたのであろうか。この問題については、昭和10年代という時代性と、宮座研究に関わった研究者の両方から考察する必要がある。

いうまでもなく昭和10年代は日本民俗学の確立期にあたる。この時期には柳田が『民間伝承論』『郷土生活の研究法』（ともに1935）などの概説書をあらわし、日本民俗学講習会を契機に民間伝承の会が設立され、そして木曜会を中心として山村調査・海村調査が行われた時期であった。その中における

柳田の主導性についてはいうまでもないが、山村調査・海村調査を実質的に導いた大間知篤三、大藤時彦、守随一などの木曜会会員が民俗学の理論化に大きく寄与したことは間違いがない。このメンバーのなかには大間知や守随のように東大新人会に属したものを含め、マルクス主義からの転向者が含まれていたことは、鶴見太郎や福田アジオが指摘する通りである（鶴見、1994・福田、1990）。

山村調査のなかで特に宮座に強い関心を示した関敬吾は、いわゆる転向者ではなかったがマルクス主義に深く関係した研究者である。彼が後年藤総一郎との対談のなかで述べた内容によると、関の東洋大学在学中には大杉栄やクロボトキンなどの無政府主義者の本が学生の間でよく読まれており、関もそのような学生に誘われて社会主義の講演会にでるようになったという。のちには唯物論研究会にも出席し、ドイツ語でマルクス『共産党宣言』やエンゲルス『社会主義の発展』なども読んでいる（関、1981、96～97）。先にあげた昭和10年代の宮座研究者のなかでは関以外にも、大藤時彦、宮本常一、織戸健造らが一時期ではあるがマルクス主義・アナキズムに関係した研究者である。ただ大藤について福田アジオは中野重治との交流から社会主義運動とのかかわりを推測しているが、詳細はよくわからない。

宮本は郵便局員時代からクロボトキンの書に親しんでいたことを自ら『民俗学の旅』などに記しており（宮本、1977、66）¹⁶、教員となって昭和9年に北池田尋常高等小学校から養徳尋常高等小学校に転勤となったのも「この頃、赤旗、前衛などを同僚教師から警察に密告され、その仕打ちに腹を立て、辞表をたたきつけたが、周囲より説得され、転勤で収まる」（田村、2012、745）といった事情からであった。宮本と口承文芸の会で親しく交わり山村調査にも参加した織戸健造は大正14年より左翼運動にかかわり昭和3年3月15日の共産党員全国一斉検挙で検挙されている。織戸はその後も運動を継続するが、昭和7年秋に昭和天皇関西行幸にともない堺警察署に1か月留置されたことを契機に左翼運動から「足を洗う」こととなった（織戸、1976）。すなわち昭和9年に宮本らが口承文芸の会を始めた時には、宮本は赤旗や戦旗の購読者であり、織戸は転向の直後であったということになる。

織戸も検挙された3.15事件、翌昭和4年の4.16事

件などで共産党の活動家は大量に逮捕され、マルクス主義への弾圧が強まっていった。このようななかで民俗学が大間知篤三や石田英一郎など転向したマルクス主義者のある種の受け皿となったことは福田らが述べる通りである。ただ昭和10年代に入ると言論面での弾圧はマルクス主義にとどまらず、それに多少とも関連するあらゆる面へと及ぶようになる。マルクス主義とは無縁であった肥後和男はこの時期宮座研究と並行する形で日本の古代神話の研究をおこなっていたが、『日本神話研究』『古代伝承研究』（ともに1938）などは文部省思想局の勧告によって自ら絶版届を出さざるをえなくなっている。「津田博士が起訴されたとき、この次はあなたですよ」と脅されたことを肥後はのちに自ら述べている（肥後、1968）。

このような抑圧された時代のなかで、肥後あるいは他の人々が社会との共通の接点として対象としたのが宮座をはじめとする民俗的な社会組織の研究ではなかったのだろうか。古代神話研究を断念せざるを得なかった肥後が、宮座研究を継続することができたのは、宮座の語に反国家的色彩が感じられず、むしろその性格が祭政一致など当時の政治的イデオロギーと合致したためであろう¹⁷。しかしながら宮座をはじめとする民俗的社会組織がもつ共同性は、クロボトキンなどいわゆる啓蒙のアナキストたちが説く相互扶助に通じるところがあり、早くからアナキズムの思想に親しんできた関や宮本がこの時期に宮座に強い関心を持ったのは、それが抑圧された時代のなかで社会と切り結べる数少ない対象であったからであると考えられる。

近年、日本におけるアナキズムの再評価がすすまれ、柳田国男に対するクロボトキンの影響を指摘する研究も出されている（木藤・絳、2017）。昭和10年代の若い知識人の間にアナキズム思想が相当に浸透していたこと、アナキズムやマルクス主義への弾圧のなかで民俗学がある種の逃避所となったこと、宮座や当屋制にみられる共同的性格は祭政一致の時流に合致する性格をもつ一方で、クロボトキンなどが述べる相互扶助に通底する一面を持つものとして認知され社会への接点として民俗学的研究の対象とされていったことなどを、冒頭にあげた昭和10年代になぜ宮座研究が盛行したのかという課題への一応の回答としておきたい。

（文献）

- 石川卓美、1937、「平清水 8 幡宮の宮座」『防長文化』1-2
- 市川秀之、2008、「『宮座』誕生—滋賀県下における肥後和男の宮座調査と宮座概念の形成」『近江地方史研究』第39号
- 市川秀之、2011b、「山口県防府市域の当屋制」『国立歴史民俗博物館研究報告』161集
- 市川秀之、2011a、「肥後和男宮座論の再検討」『国立歴史民俗博物館研究報告』161
- 岩崎真幸、1986、「山村生活調査とその背景」『東北学院大学論集 歴史学・地理学』16
- 岩田重則、2011、「宮本常一とクロボトキン」『現代思想』第39巻第15号
- 大藤時彦、1935、「頭を中心とした祭祀の問題」、大間知篤三編『山村生活調査第1回報告書』
- 大藤時彦、1937、「神事の座席」柳田国男編『山村生活の研究』民間伝承の会
- 織戸健造（設楽政治編）、1976、『石ころの履歴書』ふだん記全国グループ
- 木藤亮太・絳秀実、2017、『アナキスト民俗学』筑摩書房
- 菊地暁、2008、「京大国史の「民俗学」時代—西田直二郎、その〈文化史学〉の魅力と無力—」、丸山宏・伊従勉・高木博志編『近代京都研究』思文閣出版
- 斉藤利彦、2007、「西田直二郎と民俗調査—田楽の映像記録撮影を中心に」『佛教学アジアカ文化情報研究所研究紀要』4
- 佐伯通香・脇壽雄・吉本万二郎「若宮神社の宮座」『防長文化』1-3
- 佐藤健二、2011、「近代日本民俗学史の構築について／覚書（日本における民俗研究の形成と発展に関する基礎研究）」『国立歴史民俗博物館研究報告』165
- 史学研究会、1934、「彙報」『史林』19巻4号
- 史学研究会、1935、「彙報」『史林』20巻1号
- 史学研究会、1937、「彙報」『史林』22巻3号
- 史学研究会、1939、「彙報」『史林』24巻3号
- 鈴木棠三、1937、「入村者と定住の手順」、柳田国男編『山村生活の研究』民間伝承の会
- 関敬吾、1935、「東小椋村の記—近江愛知郡—」『民間伝承』第1号「会員通信」
- 関敬吾、1936、「宮座に就いて—主として江州東小

椋村の村落生活と関聯して」、柳田国男編『山村生活調査第2回報告書』
 関敬吾、1981、「柳田民俗学をいかに学ぶか」『関敬吾著作集』8 同朋舎出版所収(後藤総一郎との1974年7月対談、季刊『柳田国男研究』が廃刊となったため未発表であったが著作集に収録)
 蘇理剛志、2001、「京都帝国大学民俗学会について—関西民俗学の黎明—」『京都民俗』19
 高谷重夫、1936、「山城綴喜郡田原村の宮座に就いて」、『近畿民俗』第1号
 高谷重夫、1940、「志摩甲賀村の当屋」、『民族学研究』6巻3号
 田中宣一、1985、「山村調査」の意義『成城文藝』109
 田村善次郎編、2012、『宮本常1日記 青春篇』毎日新聞社
 鶴見太郎、1994、「柳田民俗学と東大新人会：大間知篤3を中心に」『史林』77巻4号
 能美宗一、1937、「宮座と神事役者」『防長文化』1-3
 肥後和男、1941、『宮座の研究』弘文堂
 肥後和男、1938、『近江に於ける宮座の研究』『東京文理科大学文科紀要』16
 肥後和男、1968、『日本の神話』雪華社
 比嘉春潮・大間知篤3・柳田国男・守随1編『山村海村民俗の研究』名著出版
 平山敏治郎、1981、「牧野信之助先生」『民俗学の窓』学生社
 平山敏治郎、1939、「多羅尾氏に就いて」『史林』24巻4号
 福田アジオ、1984、「解説—「山村調査」と「海村調査」、(比嘉春潮・大間知篤3・柳田国男・守随1編『山村海村民俗の研究』名著出版)
 福田アジオ、1990、「日本の民俗学とマルクス主義」、『国立歴史民俗博物館研究報告』27
 御蘭生翁甫、1930、「周防国佐波郡牟礼村郷社春日神社神事」『防長史学』1-2
 宮本常一、1939、「吉野西奥地方の宮座」『民族学研究』6-1
 宮本常一、1942a、『吉野西奥民俗探訪録』アチックミュージアム
 宮本常一、1942b、「大和の宮座3例」『民間伝承』8-8
 宮本常一、1943、「お頭行事」『民間伝承』8-9

宮本常一、1977、『民俗学の旅』
 民間伝承の会、1935a、「日本民俗学講習会記事」『民間伝承』第1号
 民間伝承の会、1935b、「新入会員紹介」『民間伝承』第2号
 民間伝承の会、1936a、「学会消息」『民間伝承』第5号
 民間伝承の会、1936b、「学会消息」『民間伝承』第7号
 民間伝承の会、1936c、「学会消息」『民間伝承』第10号
 民間伝承の会、1936d、「第2回日本民俗学講習会記事」『民間伝承』第12号
 民間伝承の会、1939、「学会消息」『民間伝承』第5巻1号
 柳田国男編、1937、『山村生活の研究』
 矢野健一、2011、「柳田国男と「山村調査」、静岡大学教育学部研究報告(人文・社会・自然科学篇)第61号
 由谷裕哉、2020、「戦時下における原田敏明の氏神祭祀論と柳田国男の頭屋制論」『民俗学論叢』35

註

- 1 田中はこのことを山村調査参加者である大藤時彦からのインタビューによって述べている。
- 2 これは成城大学柳田国男研究所所蔵の『採集手帖』に記された宮座・頭屋関係の記載がある項目を選んでいる。
- 3 成城大学柳田国男研究所所蔵『採集手帖』38
- 4 成城大学柳田国男研究所所蔵『採集手帖』60
- 5 『民間伝承』第12号、1936
- 6 柳田国男もその研究のなかで「宮座」の語をほぼ使っておらず、「頭屋」を用いることが多かった。この点については別に論じることとしたい。
- 7 『沿海地方用採集手帖』については以下を参照した(比嘉他 1984 51～71)
- 8 『史林』20巻1号、1935
- 9 『民間伝承』5号、1936
- 10 『史林』22巻3号、1937
- 11 牧野は大正5年(1916)に滋賀県史編纂のための史料調査の一環として多羅尾家文書の調査をおこなっており、平山も引用する「宮向神事座配宮田并山之境目古来之覚帳之写」「古来定法年中行事」などを

筆写している。この写本は現在滋賀県立図書館が所蔵している。

- 12 『口承文学』編輯後記・「大阪民俗談話会記録」は『宮本常一日記 青春篇』に収録されている(田村、2012、557～576)
- 13 口承文学の会は一時(堺)木曜会と称した時期もある。
- 14 近畿民俗の刊行とは別に、例会が大阪民俗談話会の名で行われていた時期もある。
- 15 小谷は自らが刊行していた雑誌『郷土和泉』に、『近畿民俗』のものより5か月早い昭和11年1月に「宮座研究の急務」という文章を載せその中で次の17項目の質問項目を示している。
- 16 宮本が青年期にクロボトキンの著書を読み影響を受けていたことについては岩田重則の指摘がある(岩田、2011)。
- 17 肥後が当時の祭政一致の風潮のなかで、ムラのすべての家が加入する村座をも宮座に加えざるを得なかったことについては市川、2011bに述べた通りである。